



マイナンバーカード交付申請書の誤交付について

柏駅前行政サービスセンターにおいて、マイナンバーカード交付申請書を誤って他の方へ交付する事案が発生しました。関係する皆様に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

1 内容

柏駅前行政サービスセンターの窓口において、申請者とは異なる方の氏名等が記載された申請書を他の方へ交付したものの。

なお、誤交付した申請書は既に回収し、関係するお二人には謝罪を行った。

2 経緯

8月1日(木):マイナンバーカード交付申請希望者(以下、A氏)に、住民票とマイナンバーカード交付申請書を交付した。

8月2日(金):A氏から、マイナンバーカード交付申請書が別人(以下、B氏)のものであると連絡があり、A氏に謝罪した。なお、A氏の申請書は印刷記録がない(作成されていない)ことを確認し、説明した。

8月6日(火):B氏の申請書の回収方法についてA氏と調整する中で、A氏が同センターへ持参いただくこととなる。

8月9日(金):A氏からB氏の申請書を回収した。同日、B氏に誤交付及び回収について説明し、謝罪した。

3 原因

(1) 職員が申請書を作成する際、システム上でA氏のデータを選択すべきところ、誤ってB氏のものを選択し、印刷してしまった。

(2) 会計窓口で別の職員が書類を手渡す際に、住民票は確認したが、その後、マイナンバーカードの交付申請方法について説明するも、申請書の内容を確認せずに交付してしまった。

4 再発防止

市民へ個人情報に記載された書類を複数交付する際のチェックの手順を見直し、従来のダブルチェックをより有効なものとするなど、チェック体制をより厳重にし、再発防止に努めてまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市市民生活部柏駅前行政サービスセンター
電話 04-7168-5500 FAX 04-7168-5501